

一般社団法人熊本県タクシー協会

<地域での日常業務>

熊本県内のタクシー事業用車両3,086台を用いて、日常の業務の最中に地域社会の見守り活動を実施。

地域社会の弱者、特に、こども・高齢者等への安全確保、並びに犯罪の未然防止を目的として、タクシーの特殊性をフルに活かして効果的に制度の実施を行う。

熊本見守り応援隊としての 取組み（概要）

「こども、老人110番通報制度」、コンビニ防犯協定の締結、青年部会「こども安全パトロール」の実施など、タクシー車両での巡回パトロールや無線を使い情報共有を図りながらの見守り活動を実施してきた。

熊本見守り応援隊としての 内部での研修又は周知状況

タクシー車両にステッカー、営業所にポスターやのぼり旗を掲示し、周知を図っている。



異変を察知した事例

- こどもの駆け込み事例としては、家に帰る道が分からなくなった児童を自宅に送った例や、道路に倒れている高齢者を見つけた小学生からの通報を受け、当事者を自宅まで搬送した例などがあった。
- こどもが「変な人がいる」とタクシーに逃げ込んできたため、警察へ通報すると同時に、こどもを自宅まで送り届けた事例もあった。
- ひとり歩きで行方不明になる恐れのある高齢者の保護という点においても、警察署からの依頼をうけ、地域の事業者に照会をかけ情報提供を呼びかけた事例もあった。

今後の見守り活動に向けて

- タクシーは安全・安心であることを地域に周知する活動を継続し、こども達がトラブルに巻き込まれそうになった時、近くのタクシーに助けを求めることにより、こども達を犯罪から守り被害の未然防止に努めていく。
- タクシー車両の機動力に加え、無線などによる即時通信、通報者の確保・移動が可能であることなどから、タクシー業界として社会貢献できる事業のひとつと捉えている。